令和7年7月から変わります

施設基準届出の受理状況は 中国四国厚生局ホームページで ご確認ください

令和7年8月算定分の届出から、受理通知の<u>郵送による</u> ご案内は行いません。

中国四国厚生局ホームページ
にて、最新の受理状況をご確認いただけます。

イメージ

	×		2/	
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2345,7	●●クリニック	千代田区霞が関●―●		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第999999号 算定開始年月日:令和7年8月1日
01,8765,4	医療法人 ●●病院	千代田区霞が関●一●	180	感染対策向上加算 1 (感染対策 1) 第999号 算定開始年月日:令和7年8月1日 届出を行う加算:抗菌薬適正使用体制加算

施設基準名称・算定開始日をご確認ください。

(中国四国厚生局ホームページ)



中国四国厚生局 施設基準受理状況



ホームページが閲覧できない等、ご不明な点 は指導監査課・各県事務所にお問い合わせく ださい。



施設基準の届出状況等の報告(定例報告)について

施設基準を届け出ている保険医療機関・保険薬局は、毎年8月1日現在において施設基準の適合性等を確認し、その結果について報告を行うこととされております。

中国四国<u>厚生局ホームページで報告が必要な様式を確認できますので、様式をダウンロードの上</u>、以下の期日までに<u>郵送または電子申請にて提出</u>していただきますようお願いいたします。

提出期限:令和7年8月29日(金)【必着】



【重要なお知らせ】

令和7年8月算定開始分の施設基準の届出から、受理通知の送付は行いません。 それに代わり、中国四国厚生局ホームページにて最新の受理状況をご確認いただ けます。

毎月2回(1日から15日までに処理が完了した届出はその月の23日前後、16日から月末までに処理が完了した届出は翌月の8日前後)掲載予定です。

(提出先・お問い合わせ先) ※<u>保険医療機関等が所在する県を管轄する事務所等にご提出・ご連絡ください</u>。 中国四国厚生局

指導監査課(広島) 〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30(広島合同庁舎4号館2階) TEL:082-223-8209

鳥取事務所 〒680-0842 鳥取県鳥取市吉方109(鳥取第3地方合同庁舎2階) TEL:0857-30-0860

島根事務所 〒690-0841 島根県松江市向島町134-10(松江地方合同庁舎6階) TEL:0852-61-0108

岡山事務所 〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井1-4-1(岡山第2合同庁舎11階) TEL:086-239-1275

山口事務所 〒753-0094 山口県山口市野田35-1(山口野田合同庁舎1階) TEL:083-902-3171